

設楽町の農業者の皆さまへ 収入保険の保険料が一部助成されます！

【設楽町農業経営収入保険加入推進事業補助金】
自然災害やけが病気などによる収穫不良、収入減少に備え、
農業経営の安定化を図るため、収入保険に加入しましょう

【補助金の額】

補助対象経費 × 1/2

最大10万円

* 補助対象経費：収入保険の保険料、付加保険料

【補助を受ける主な条件】

- ✓ 町内に住所を有する個人、又は本店もしくは主たる事務所を町内に有する法人
- ✓ 町内で農業を営む者
- ✓ 町税を滞納していない者

で、収入保険に加入する方

※収入保険は、NOSAIの行う青色申告の方が対象の保険です

(新規、継続両方) (個人～R8.11.30、法人～R9.1.31までに契約)

【留意事項】

- ◎ 助成を受けるには、NOSAIへ補助申請書等を提出いただく必要があります。
また、収入保険に継続加入中の方には、申請方法をNOSAIから別途ご案内します。
- ◎ 収入保険の概要と補助金の申請方法を説明する個別相談会を下記の日程で開催します。
簡単な質問でも結構です。まずはお気軽にお問い合わせください。

収入保険をご検討の方へ

個別相談会を実施します

会場：JA愛知東 名倉営農センター

開催日：令和 8 年 10 月 29日 (木)

会場：JA愛知東 北設営農センター

開催日：令和 8 年 10 月 30 日 (金)

収入保険の仕組みや助成の内容を
個別にご説明いたします！

各日 10時～16時
(1時間ごと×5枠)

！予約制となります

下記お問い合わせ先(NOSAI)まで
10/23(金)までにご予約ください
☆説明や試算だけでも大歓迎です

お問合せ・申請先：NOSAI愛知 東部支所 TEL 0533-84-7300

事業実施機関：設楽町役場 産業課 TEL 0536-62-0527

収入保険とは？

加入できる方：青色申告を行っている農業者（個人・法人）

保険期間 個人：令和9年1月1日～12月31日 法人：次の事業年度の1年間

主な補償リスク



自然災害

台風、豪雨、雪害、高温などで、
収穫量が減ったとき



けが・病気

けがや病気で農作業ができず、
出荷や販売が減ったとき



価格低下など

市場価格の低下、取引先の倒産などで
販売収入が減ったとき

ほか、病虫害や鳥獣害、盗難や運搬中の事故など、
農業者の経営努力では避けられない収入減少を補償

設楽町加入実績

令和8年契約 25件

契約者は年々
増えています

加入プランの例 【人気のプランを3つご紹介】

満額プラン (ベースプラン)

もしものときに
しっかり備える

基準収入 1,000万円の例

保険料 13万円

積立金 22万5千円

最大補償 810万円

6.5万円助成！

経営安定プラン (下限70%)

補償を必要部分におさえて
保険料を節約

基準収入 1,000万円の例

保険料 8万円

積立金 22万5千円

最大補償 180万円

4.0万円助成！

お手軽プラン (積立なしで設計)

初期費用をおさえて
安心をゲット

基準収入 1,000万円の例

保険料 14万2千円

積立金 なし

最大補償 450万円

7.1万円助成！

補助対象経費はこの保険料の部分になり、
その額はそれぞれの方の販売収入、プランをもとに計算されます。
いくらで入れる？どんな時に支払われる？他にもプランは？
☆ぜひ個別相談会にお越しいただき、話を聞いてみてください！

お問合せ・申請先：NOSAI愛知 東部支所 TEL 0533-84-7300